

資料3－1

令和7年度陸前高田市地域公共交通 運行方針の一部変更について

令和7年10月24日
陸前高田市



(1) 長部今泉線 ※気仙町方面

※赤字は今回変更する箇所

令和7年度の運行方針 現行の内容		
長部今泉線 (乗合タクシー)	経路・停留所	- 福伏～県立高田病院 - 停留所23か所 【4月1日】 - 一部便の済生会診療所～陸前高田駅間を、国道340号、市道森の前大隅線などを通るルートに変更 - 経路変更に伴い、済生会診療所～陸前高田駅間に「高田第一中学校前」「鵜浦医院前」「郵便局・農協前」(陸前高田郵便局前から改称)を追加
	運行事業者	高田タクシー(有)・(株)気仙タクシー(2週間交代で運行)
	利用車両	タクシー車両
	運行日	- 毎日運行 【4月1日】 - 平日の福伏発便のみ高田第一中学校前経由に変更、平日の県立高田病院発便及び土日祝は現行通り
	運賃	1乗車200円(高校生・中学生・小学生・介護人100円、未就学児・障がい者無料)
	便数・ダイヤ	1日2便(1往復) 【4月1日】 - ダイヤ改正



令和7年度の運行方針 変更する内容		
長部今泉線 (乗合タクシー)	経路・停留所	変更なし
	運行事業者	変更なし
	利用車両	変更なし
	運行日	変更なし
	運賃	変更なし
	便数・ダイヤ	【12月1日予定】 土日祝1便(福伏9:50発)を平日1便(福伏7:25発)と同時刻にダイヤ改正

(2) たかたコミュニティバス西部線 ※竹駒町・高田町方面

※赤字は今回変更する箇所

令和7年度の運行方針 現行の内容		
たかたコミュニティバス西部線（乗合タクシー）	経路・停留所	- 陸前高田駅～鳴石ストア前～県立高田病院～気仙町今泉地区～陸前高田駅を循環 - 停留所22か所 【4月1日】 - 県営栃ヶ沢アパートバス停をBRT栃ヶ沢公園駅上りバスベイそばに移動 - 高台3バス停の名称を「本丸」に変更 - 陸前高田郵便局前バス停の名称を「郵便局・農協前」に変更
	運行事業者	高田タクシー(有)・(株)気仙タクシー（2週間交代で運行）
	利用車両	タクシー車両
	運行日	毎日運行
	運賃	1乗車200円（高校生・中学生・小学生・介護人100円、未就学児・障がい者無料）
	便数・ダイヤ	1日6便（時計回り3便、反時計回り3便） 【4月1日】 - ダイヤ改正



令和7年度の運行方針 変更する内容		
たかたコミュニティバス西部線（乗合タクシー）	経路・停留所	【12月1日～3月31日】 A I オンデマンド 導入実証運行の 期間中は運休
	運行事業者	
	利用車両	
	運行日	
	運賃	
	便数・ダイヤ	